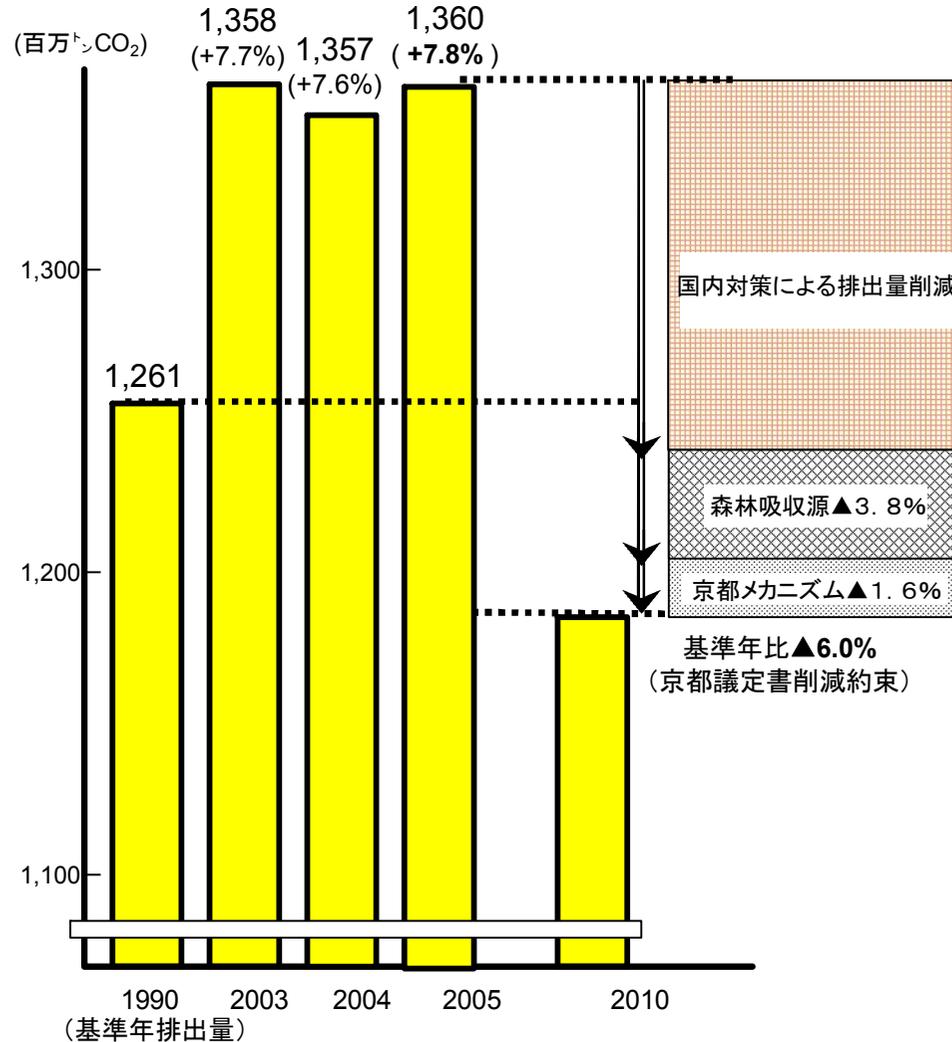


# 我が国の温室効果ガス排出量の状況

- ・我が国の2005年度の温室効果ガス排出量は、前年度比0.2%、基準年比7.8%の増加。
- ・産業部門の排出量は減少しているのに対し、業務・家庭部門の排出が大幅に増加。

## 我が国の温室効果ガス排出量の推移及び見通し



## 我が国の2005年度温室効果ガス排出量の内訳

百万トンCO <sub>2</sub>	基準年排出量	2005年度		
		排出量	基準年比	対04年度比
二酸化炭素	1,144 (91%)	1,293 (95%)	+13.1%	+0.5%
エネルギー起源	1,059 (84%)	1,203 (88%)	+13.6%	0.3%
非エネルギー起源	85.1 (7%)	90.6 (7%)	+6.6%	+1.9%
メタン	33.4 (3%)	24.1 (2%)	▲27.9%	▲1.1%
一酸化二窒素	32.6 (3%)	25.4 (2%)	▲22.0%	▲1.8%
代替フロン等3ガス	51.2 (4%)	16.9 (1%)	▲66.9%	▲11.6%
<b>総排出量</b>	<b>1,261 (100%)</b>	<b>1,360 (100%)</b>	<b>+7.8%</b>	<b>+0.2%</b>

## エネルギー起源二酸化炭素排出量の部門内訳

百万トンCO <sub>2</sub>	基準年排出量	2005年度		
		排出量	基準年比	対04年度比
<b>エネルギー起源CO<sub>2</sub></b>	<b>1,059 (100%)</b>	<b>1,203 (100%)</b>	<b>+13.6%</b>	<b>+0.3%</b>
産業部門 (工場等)	482 (46%)	456 (38%)	▲5.5%	▲2.4%
運輸部門 (自動車・船舶等)	217 (21%)	257 (21%)	+18.1%	▲1.8%
業務その他部門 (商業・事務所等)	164 (16%)	238 (20%)	+44.6%	+3.8%
家庭部門	127 (12%)	174 (14%)	+36.7%	+4.0%
エネルギー転換部門 (発電所等)	67.9 (6%)	78.5 (7%)	+15.7%	+6.2%

# 京都議定書目標達成計画上の具体的対策例

削減部門等		具体的な対策例
エネルギー起源CO <sub>2</sub> の排出削減	産業部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自主行動計画</li> <li>○省エネ設備導入促進 (①高性能工業炉、②高性能ボイラー、③次世代コークス炉)</li> </ul>
	運輸部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>○トッランナー基準による自動車の燃費改善</li> <li>○クリーンエネルギー自動車の普及</li> <li>○輸送事業者・荷主に対する省エネルギー対策(平成17年法改正)</li> </ul>
	業務その他部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建築物の省エネ性能の向上</li> <li>○省エネ機器の普及(冷凍空調機器等)</li> </ul>
	家庭部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>○トッランナー基準による機器の効率向上</li> <li>○住宅の省エネ性能の向上</li> <li>○省エネ機器の普及(テレビ等の家電等)</li> </ul>
	エネルギー転換部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新エネルギーの導入</li> <li>○発電時の排出原単位改善(電力会社による自主行動計画)</li> </ul>
代替フロン等その他の対策		<ul style="list-style-type: none"> <li>○産業界の取組促進(代替フロン等3ガス排出削減)</li> <li>○フロン回収・破壊制度の強化(平成18年法改正)</li> </ul>
温室効果ガス吸収源対策		<ul style="list-style-type: none"> <li>○森林・林業対策の推進</li> </ul>
京都メカニズム		<ul style="list-style-type: none"> <li>○政府によるクレジット取得体制整備(平成18年法改正)</li> </ul>

# 「排出量及び取組の状況等に関する論点整理(案)」のポイント① (平成19年4月17日、産構審・中環審第14回合同会合)

## 1. 現状認識

### (1) 我が国における温室効果ガス排出量の状況

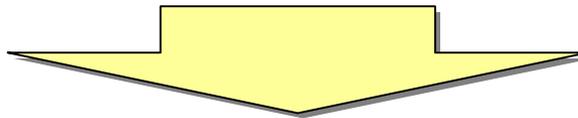
- 2005年度の我が国の温室効果ガス排出量(速報値)は、基準年比+8.1% (特に、業務部門(+42.2%)、家庭部門(+37.4%)の排出増加が著しい。)

### (2) 現行「京都議定書目標達成計画」の進捗状況

- 総合的に見れば、これまで、個々の対策が十分に進捗しているとは言えない状況にあり、施策の強化が必要。

### (3) マクロ情勢の変化

- 経済成長率見通しの上方修正等、排出量増加につながる要因も見られる。



- 今後、目標の達成に確実に期す観点から、現行計画上の対策の実施を一層加速化するとともに、全ての主体、分野について、追加対策の強化に向けた検討を早急に行うことが必要。
- 今後、削減見通し(具体的な過不足の程度)を精査するため、将来推計モデルによる作業を行い、追加対策による削減可能量も含め、当該見通しを早期に定量的に明らかにし、評価を行うことが必要。

# 「排出量及び取組の状況等に関する論点整理(案)」のポイント②

## 2. 今後の追加対策

### (1) 自主行動計画フォローアップ合同会議とりまとめで示された対策

#### ① 自主行動計画の深掘り・対象範囲拡大等

- 未策定業種に対する自主行動計画策定の働きかけ促進  
例) 娯楽産業(警察庁)、学校、新聞(文部科学省)、病院、生協(厚生労働省)、情報サービス、リース、特定規模電気事業者(経済産業省) 等
- 定性的目標の定量化等の促進  
例) 生保、損保(金融庁)、通信、放送(総務省)、外食産業(農林水産省) 等
- 政府による厳格なフォローアップの実施  
例) 銀行、生保、損保(金融庁)、ビール酒造(財務省)、製薬(厚生労働省)、LPガス、商社(経済産業省) 等
- 目標引き上げの促進  
例) 食品産業(農林水産省)、化学、石油(経済産業省)、トラック、住宅生産(国土交通省) 等

#### ② その他の課題等

- 目標未達成業種の目標達成の蓋然性の向上(京都メカニズムの活用を含む)
- CO2排出量の削減を一層意識した取組の推進
- 業務部門、家庭部門及び運輸部門における取組の強化  
(①本社ビル等オフィスの削減目標設定、②社員宅における環境家計簿の利用拡大)
- 国内外への情報発信

# 「排出量及び取組の状況等に関する論点整理(案)」のポイント③

## 2. 今後の追加対策

### (2) 産構審・中環審合同会合において提出された主な削減対策

#### ① 民生(業務・家庭)部門関連

##### (イ) 住宅・業務用ビルの省エネ化

- ・2000平米未満の住宅・建築物についての規制対象化
- ・既築住宅・建築物に関する規制対象の拡大 等

##### (ロ) 業務用ビルのエネルギー管理の促進

- ・テナントビルにおいて、省エネの経済的インセンティブが生じるようなオーナー・テナント間のルールの整備
- ・業務用ビルにおけるベスト・プラクティスに関する情報提供等を通じた省エネ化の促進 等

##### (ハ) 機器のエネルギー効率改善

- ・家電機器のトップランナー基準対象の拡大、基準見直し 等

##### (ニ) 国民に対する普及啓発

- ・国民運動対策の効果の定量化・制度化
- ・環境家計簿の活用等を通じたエネルギー利用の「見える化」による国民の省CO2意識の一層の向上 等

#### ② 運輸部門関連

##### (イ) 自動車の燃費向上

##### (ロ) 交通流対策(道路整備、公共交通機関の利用促進等を含む)の推進

##### (ハ) 物流対策の推進

##### (ニ) バイオマス燃料の導入促進

##### (ホ) エコドライブの推進 等

#### ③ 産業・エネルギー転換部門関連

##### (イ) 産業部門における省エネ促進

- ・業種ごとのベスト・プラクティス(トップランナー)に関する情報提供等を通じた省エネ化の促進
- ・中小企業が行った排出削減量を活用するための仕組みの検討等

##### (ロ) 電力分野における取組

- ・科学的・合理的な運転管理の実現による原子力設備利用率の向上

##### (ニ) 新エネルギーに係る取組

#### ④ 代替フロン等3ガス関連

- ・産業界の取組促進、代替製品の利用促進/代替物質の開発等
- ・冷媒HFCの回収向上 等

#### ⑤ 分野横断的事項

- ・石油危機時の対策等を参考にした国民生活に対する規制的措置等の導入
- ・クールビズ等の国民運動の効果の定量化・制度化
- ・国内排出量取引制度、環境税についての検討 等

# (参考)産構審・中環審合同会合の検討スケジュール

